

## 公 告

沖縄県環境影響評価条例（平成 12 年沖縄県条例第 77 号）第 36 条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第 38 条の規定により、事後調査報告書の縦覧について公告します。

平成 30 年 1 月 4 日

株式会社 玉城園地 代表取締役 椿 勝

- 1 事業者の氏名及び住所  
株式会社 玉城園地 代表取締役 椿 勝  
南城市玉城字親慶原 1 番地
- 2 対象事業の名称、種類及び規模  
名称 (仮称) 琉球アネックス開発計画  
種類 ゴルフ場の建設または変更の事業  
規模 33.8ha
- 3 対象事業が実施されるべき区域  
南城市玉城
- 4 事後調査の実施期間  
平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで
- 5 事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間  
芭蕉布コース（南城市玉城字中山 1313 番地）クラブハウス内  
期間 平成 30 年 1 月 4 日から平成 30 年 2 月 3 日まで  
時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- 6 その他必要となる事項  
無し
- 7 この公告及び縦覧に関する問い合わせ先  
芭蕉布コース  
南城市玉城字中山 1313 番地  
電話番号 098-943-5890